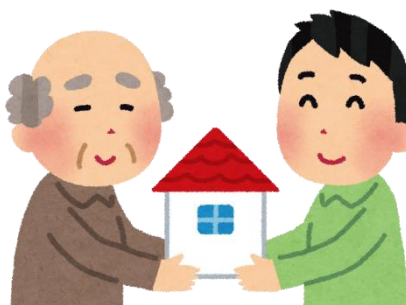




公益財団法人広島市文化財団 まちづくり市民交流プラザ主催事業
まちづくりボランティア人材バンク発表会

相続の常識が変わります

相続の 法改正について



※イメージです。

2019年1月より、改正された相続法が順次適用されています。

改正された点や相続についての手続きのヒントを丁寧に説明します。

講師：ひろしま終活サポートセンター **河崎 康次 さん**

2019年
4/27(土)
14:00~15:30

会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ
(まちづくり市民交流プラザ) 南棟1階ロビー
広島市中区袋町6番36号・袋町小学校に併設



参加費無料・申込不要です。お気軽にお立ち寄りください。

※記録用として講座の様子を写真に収めさせていただき、その写真をチラシなどへ掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。

当プラザは、市民グループなどからのご要望により、ボランティアの紹介・あっせんをしています。仕事や趣味などで得た知識・技術等を生かし、ボランティアとして、助言・実技指導などを行う方々が「まちづくりボランティア人材バンク」に数多く登録されています。毎月第4(土)人材バンク発表会はこの登録者の皆さんにご出演いただいています。

問合せ＊(公財)広島市文化財団まちづくり市民交流プラザ
TEL:082-545-3911 FAX:082-545-3838 E-mail:m-plaza@cf.city.hiroshima.jp
※お申し込みの際にお寄せいただいた個人情報は、事業運営の目的以外には使用いたしません。